

あなたの空き家を再利用しませんか

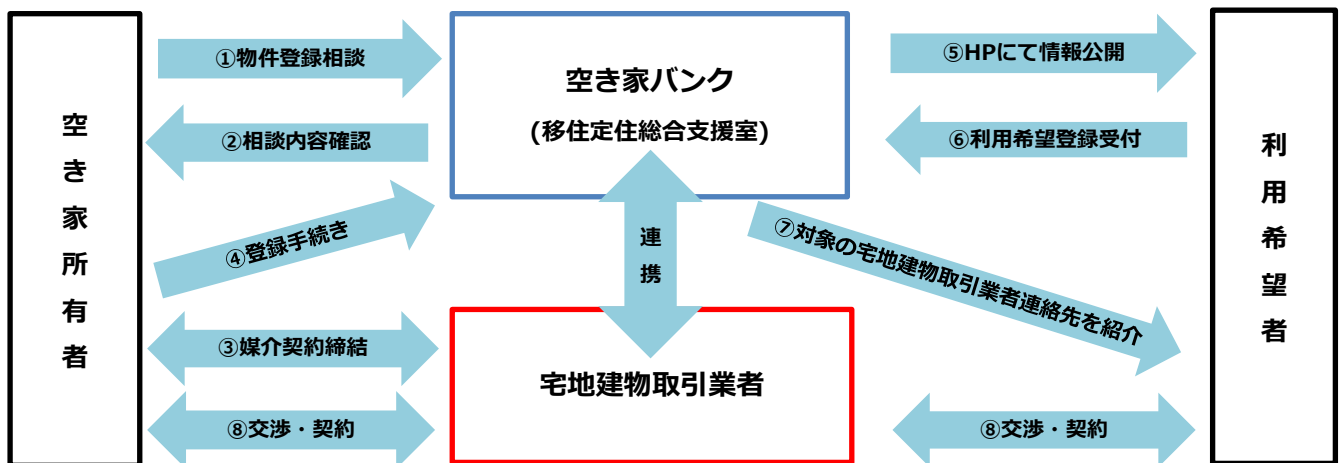
～空き家バンクに登録を～

大仙市では、市内の空き家の有効活用による地域活性化を図ることを目的に空き家バンク制度を運営しております。

登録された空き家情報はホームページで順次公開をしながら、空き家登録者と利用希望者双方に有用な情報を提供します。

※市では、空き家登録者・利用希望者への情報提供のみを行い、賃貸や売買に関するあっせんや仲介は行っておりません。

大仙市空き家バンク制度フローチャート



空き家バンクへ登録するためには、下記条件を満たす必要があります。

- ① 宅建業者と媒介契約等が締結されているもの
- ② 倒壊の恐れがないもの
- ③ 空き家及び、その空き家が建っている土地に抵当権が設定されていないこと（売却希望の場合のみ）
- ④ 相続が発生している場合には、相続登記が完了していること
- ⑤ 借地に建っている空き家でないこと
- ⑥ 法人所有の空き家でないこと

【登録申込みやご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせ下さい】

大仙市移住定住総合支援室（大仙市役所本庁 2 階）

〒014-8601 秋田県大仙市大曲花園町1-1

電話番号 （代）0187-63-1111 / FAX 0187-63-1119